

産業建設委員会 資料 1－1 令和 7 年 5 月 2 8 日 担当：産業観光部観光振興課 総務部課税課	総務政策委員協議会 資料 1－1 令和 7 年 5 月 3 0 日 担当：産業観光部観光振興課 総務部課税課
---	---

伊勢市の宿泊税制度について

1. 伊勢市宿泊税条例の概要

- (1) 条例制定の趣旨
- (2) 条例の概要

2. 特別徴収義務者支援策

- (1) 特別徴収事務報償金
- (2) 宿泊税システム整備費補助金

3. 宿泊税の使途

- (1) 5 年間で想定する事業費
- (2) 使途の三本柱
 - ①来訪者の満足度、受入環境の向上
 - ②観光資源の発掘、磨き上げ
 - ③持続可能な観光地づくり

4. 今後の予定

- 6 月 1 日 ： 宿泊事業者等への説明会の開催
- 6 月上旬 ： 産業建設委員会、総務政策委員協議会へ説明会での意見報告

●. 伊勢市宿泊税条例の概要

産業建設委員会 資料1-2 令和7年5月28日 担当:産業観光部観光振興課 総務部課税課	総務政策委員協議会 資料1-2 令和7年5月30日 担当:産業観光部観光振興課 総務部課税課
---	---

(1) 条例制定の趣旨

市民生活と調和した持続可能な観光地の実現を目指し、来訪者の受入環境の充実及び観光資源の魅力向上に資する施策に要する費用に充てるため、宿泊税を課すこととする。本条例は法定外目的税である宿泊税を導入するにあたり、地方税法の規定に基づき、課税の根拠として制定しようとするもの。

(2) 条例の概要

税制度	税率	1人1泊につき200円 ※課税免除、免税点は設けない
	納税義務者	宿泊施設(※)において、宿泊料金を受けて行われる宿泊に対し、その宿泊者に課する。 ※旅館業法に規定する旅館、ホテル、簡易宿所(下宿営業除く) + 住宅宿泊事業法に規定する民泊施設
	徴収方法	特別徴収(市に代わって特別徴収義務者が税金を徴収し、市に納入する方法)
	特別徴収義務者	旅館業法又は住宅宿泊事業法に規定する事業を営む者
	減免	天災その他特別の事情がある場合において、必要がある場合は宿泊税を減免することができる。
特別徴収義務者の義務	経営申告書の提出	経営開始日の前日(条例施行日の前日)までに施設概要等を市へ申告しなければならない。
	納税管理人の定め	市内に事務所等を有しない場合は納税に関して便宜を有する者を納税管理人として定めなければならない。正当な理由なく納税管理人を定めなかった場合は、10万円以下の過料を科する。
	申告・納入	毎月末日までに、前月1日から同月末日までの期間に徴収すべき宿泊税に係る宿泊の総数、税額その他必要な事項を記載した納入申告書を市長に提出するとともに、その申告した納入金を納入書により納入しなければならない。ただし、申告納入すべき税額が一定額以下であること等、一定の要件を満たす場合は、3か月ごとの申告納入とする。
	帳簿等の記載、保存等	宿泊税に関する帳簿を備え、必要事項を記載して一定期間保存しなければならない。また、売上伝票等の書類についても、作成したものを一定期間保存しなければならない。(電磁的記録での保存も可とする。)なお、これらの義務に違反した者は1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処する。
その他	使途の公表	毎年度、宿泊税の使途及び内容を取りまとめ、公表することとする。

●.伊勢市宿泊税 特別徴収義務者支援策

産業建設委員会 資料1-3
令和7年5月28日
担当:産業観光部観光振興課
総務部課税課

総務政策委員協議会 資料1-3
令和7年5月30日
担当:産業観光部観光振興課
総務部課税課

1. 特別徴収事務報償金

市内の宿泊事業者に対し、新たに特別徴収義務者としての義務を課することになるため、特別徴収にかかる帳簿の記載・保存、申告などの事務負担に対する対価や期限内納入の意欲高揚を目的として、一定額を交付するもの。

- 交付額 期限内に申告納入された宿泊税額の3.0%を交付
(交付率は2.5%を基本とし、課税開始後5年間は0.5%を加算する)
- 年間見込額 510万円(1.7億円×3.0%)

2. 宿泊税システム整備費補助金

宿泊税の導入に伴う宿泊事業者のシステム整備を支援し、事務の電子化を含めた負担軽減及び宿泊税の円滑な徴収を図る目的で、一定額を交付するもの。

- 交付額 補助対象事業に係る経費の10/10
- 交付限度額 50万円(機器購入費については20万円)
- 補助対象事業 レジシステムの改修及び構築費、ソフトウェアの改修及び購入費、PC・タブレット等機器購入費、HP改修費等 ※宿泊税の導入に伴う経費であること
- 交付方法 申請に基づき交付
- 支出見込額 3,000万円

● 宿泊税の使途

産業建設委員会 資料1-4
令和7年5月28日
担当：産業観光部観光振興課
総務部課税課

総務政策委員協議会 資料1-4
令和7年5月30日
担当：産業観光部観光振興課
総務部課税課

国内及び伊勢市においても人口減少や少子高齢化が進展する中、第63回神宮式年遷宮に向け、来訪者の増加を見込んでおり、訪れる人だけでなく住む人も満足できる持続可能な観光振興、経済の好循環化に取り組む必要があります。

観光課題



二次交通

- ・ タクシー不足
- ・ バスドライバー不足
- ・ 公共交通利用促進

周遊促進

- ・ 良好な滞在環境
- ・ 観光消費拡大や経済循環
- ・ 観光コンテンツ強化・充実

宿泊の魅力向上

- ・ 宿泊による滞在価値向上
- ・ 宿泊型観光誘客支援
- ・ 人材、後継者不足

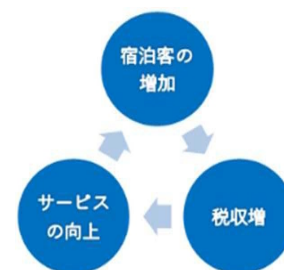


インバウンド

- ・ 対応可能な人材確保
- ・ 受入環境整備
- ・ 認知度向上、来訪促進

観光危機管理

- ・ 自然災害、帰宅困難者対策
- ・ 大幅な来訪者増への対応
- ・ 大規模イベント・催事対応



地域経済活性化、好循環のイメージ

(1) 5年間で活用を想定する事業費

【A】宿泊税収入：850,000千円(5年総額)[200円×85万人(※)×5年]

※宿泊者数は近年の実績に基づき想定しています。上記収入には、今後新設を予定している宿泊施設の宿泊税額は含んでいません。

【B】特別報償金：25,500千円[【A】×(2.5%+0.5%)]

【A】－【B】＝ **824,500千円**

(2) 使途の三本柱

宿泊税の使途については、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地づくりのため、「①来訪者の満足度、受入環境の向上」、「②観光資源の発掘、磨き上げ」、「③持続可能な観光地づくり」を三本柱に取り組みます。なお、概ね5年の間に行う事業を示しています。

①来訪者の満足度、受入環境の向上



ライドシェア促進

観光客及び市民もタクシー不足により利用できない状況にある。担い手不足が一因であるため、速やかに解消する事業として、ライドシェアを促進する。
※ライドシェア：タクシー事業者の管理のもと、地域の自家用車・一般ドライバーが有償で運送サービスを提供するもの

自動運転バス導入

主要な観光路線において「自動運転レベル4」の大型バス有償運行を目指す。国補助を受けながら、実証実験を行っているが、ドライバー不足や将来的な各路線確保を見据えて取り組みを強化する。

サイクルツーリズム推進

旅行形態の多様化や健康志向への対応のほか、交通混雑回避策として、自転車を活用しやすい環境を整えるため、宿泊施設や観光事業所へのサイクルラック設置の支援等を行う。

サイン整備

観光地や文化関連施設へ誘導するサイン等について、景観に配慮した更新を行う。このほか、特に外国人旅行者には、交通機関の乗降や乗り換えが分かりづらいという課題への対策として、英語併記や案内を行う。

観光客受入基盤整備

手荷物預かり所の機能向上や、市内各地に設置されている観光地周辺トイレの洋式化や多目的化、照明の長寿命化のほか、防犯カメラを活用した防犯対策の強化を行う。

宿泊施設改修の支援

観光客受け入れのために、宿泊施設の価値を高める改修（トイレ洋式化や多目的化、増築、バリアフリー対応等）を行う際に一定の補助等の支援を行う（ただし、国・県の支援制度との併用は不可を前提とする）。

インバウンド受入支援

市の歴史や文化を生かした体験コンテンツを増やすとともに、訪日外国人から日本の精神文化を知る観光地として選ばれるようインタープリターの養成及び利用促進を行う。

②観光資源の発掘、磨き上げ

公共交通利用 ・魅力ある歩行空間創出

鉄道利用者の玄関口である主要駅周辺のにぎわいや、滞在時間の延伸・周遊性を高めるため、外宮参道や二見地区、伊勢市駅前商店街、高柳商店街、新道商店街等の町並み整備や、物語性などに基づいた散策資源への誘導など、滞在空間やまちなかのウォークアブル等、歩行空間の創出を推進する。

文化観光の推進

令和8年開館予定の「郷土資料館」や改修後の「賓日館」における文化財・伝統行事等企画展示や市内の歴史・文化を生かした施設等への周遊促進により、知的好奇心を満たす観光の促進と満足度向上を図る。

平日宿泊等促進

地域経済を維持・拡大するため、旅行会社や、マーケティングに基づくターゲット層への平日限定企画や早朝夜間などのコンテンツを生かしたクーポン発行等のキャンペーンにより、旅行者の分散来訪を促進する。

③持続可能な観光地づくり

景観保全

旅行者が滞在期間を快適に過ごすことができるよう、観光客が訪れたり通過する景観の保全や環境維持のための対応を強化する。また公共施設マネジメントに基づく整備・改修を行う。

帰宅困難者用の 備蓄物資配備

南海トラフ地震の発生など、災害発生時には、多数の観光客が帰宅困難者となる。その備えとして、内宮エリア、外宮エリア、二見エリアへの対応を想定した備蓄物資を配備する。

観光バリアフリー促進

個々のバリアに対応するための情報収集・発信を強化する。また、障がい者サポーター登録支援等によりインクルーシブな観光を支える人材育成を行う。

団体旅行の誘致促進

大規模なスポーツ大会、文化大会、学生団体の誘致促進により、宿泊を伴う誘客や将来的な再来訪推進を図る。

観光人材育成

災害が発生した際、旅行者の不安は非常に大きいため、観光事業従事者の防災士資格取得支援やインバウンド需要に対応できる人材を増やす勉強会等を実施する。

観光マーケティングの推進

伊勢に愛着をもつ顧客層や、さまざまな年代が伊勢を訪れる効果的な機会提供を行うためのマーケティング調査を推進する。

観光事業者提案事業

市内観光関連事業者の提案による事業化

伊勢市中心市街地活性化基本計画について

1 第 2 期基本計画の概要（計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）

中心市街地における、かつてのにぎわいを取り戻すために、平成 28 年度から第 1 期基本計画に基づき官民連携して事業に取り組んだ結果、一部ではにぎわいが創出された。

このにぎわいを更に区域全体へ広げていくために、令和 3 年度からの第 2 期基本計画を策定し、商業における雇用機会の改善対策、中心市街地での居住人口対策、歴史・文化を活用した観光対策を中心に、住民と来訪者に「選ばれるまちづくり」を進めている。

2 定期フォローアップの概要

内閣総理大臣の認定を受けた基本計画は、各年度終了時の中心市街地の概況、目標の達成見通し、取組の進捗状況などを自己評価する定期フォローアップの実施が必須事項となっている。中心市街地活性化協議会と連携してフォローアップを行うことにより、改善策を検討し、目標達成することを目指している。

3 令和 6 年度終了時点の主な成果

4 年目の令和 6 年度は、本市を訪れる観光客や中心市街地の宿泊者の増加など、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却したといえる。

「伊勢市駅前 C 地区第一種市街地再開発事業」や「宮後 1 丁目 1 号線整備事業」などのハード事業も順調に進捗し、商店街関係者の積極的な働きかけにより、新規出店が促された。

基準値にも及ばなかった目標指標もあることから、最終年度となる令和 7 年度は、人々が集い賑わいのあるまちを目指し、関連事業を引き続き実施するとともに、伊勢まちづくり株式会社が中心となり、官民連携した魅力あるまちづくりを進め、中心市街地の活性化に繋げていく。

4 目標指標に対する調査結果

	①目 標	②目標指標	③基準値	④目標値	⑤最新値	⑥達成状況
1	商業の活性化とまちなか回遊性の向上	商店街等の歩行者通行量	3,943 人 (H30 年度)	4,140 人 (R7 年度)	3,543 人 (R6 年度)	C
		商店街の新規出店数	10 店舗 (単年度平均値) 50 店舗 (H27～R 元合計)	11 店舗 (単年度平均値) 55 店舗 (R3～R7 合計)	13 店舗 (R6 年度) 41 店舗 (R3～R6 合計)	A
2	都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進	中心市街地の居住人口の社会増減	△177 人 (H27～R 元合計)	±0 人 (R3～R7 合計)	△2 人 (R6 年度) △78 人 (R3～R6 合計)	B
3	観光の取組による中心市街地のにぎわい向上	観光関連施設等の利用者数	49,337 人 (H27～R 元年平均値)	53,300 人 (R7 年)	46,869 人 (R6 年)	C

※達成状況 A：目標達成 B：基準値達成 C：基準値に及ばない

令和 6 年度 伊勢市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和 7 年 5 月

伊勢市（三重県）

○計画期間：令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月（5 年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和 6 年度終了時点（令和 7 年 3 月 31 日）の中心市街地の概況

本市では、第 1 期伊勢市中心市街地活性化基本計画により徐々に広がってきたにぎわいを、中心市街地全体の更なる活性化へと繋げるため、第 2 期計画を策定し、46 事業に取り組んでいる。

4 年目となる令和 6 年度は、市内を訪れる観光客や中心市街地の宿泊者数の増加、新規出店の増加など、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却したといえる。

伊勢神宮（内宮・外宮）参拝者数は、令和 5 年の約 717 万人に対し令和 6 年は約 754 万人と約 5 % 増加し、今後は第 63 回神宮式年遷宮へ向けた諸行事が始まり機運の醸成も見込まれることから、参拝者や観光客の更なる増加が予想される。

また、中心市街地内の宿泊者数については、令和 5 年度を更に上回る結果となり、宿泊施設の増加傾向がひとつの要因として考えられる。ハード事業についても、「伊勢市駅前 C 地区第一種市街地再開発事業」は順調に進捗しており、「宮後 1 丁目 1 号線整備事業」などは予定通り完了している。

さらに、商店街では、商店街関係者の店舗所有者への積極的な働きかけにより「貸せる空き店舗」を増やし、新規出店を促した。また、各イベントを実施し大きなにぎわいを創ったことにより、歩行者通行量は増加傾向にあるが、更なるにぎわいの創出が必要である。

今後も、人々が集いにぎわいのあるまちにするため、関連事業を引き続き実施するとともに、伊勢まちづくり株式会社が中心となり、官民連携した魅力あるまちづくりを進め、中心市街地の活性化に繋げていく。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 地価 (単位：円/㎡)

	令和 2 年度 (計画前年度)	令和 3 年度 (1 年目)	令和 4 年度 (2 年目)	令和 5 年度 (3 年目)	令和 6 年度 (4 年目)	令和 7 年度 (5 年目)
中心市街地内 商業地域 (一之木 2 丁 目 2280 番)	50,500	49,400	48,500	48,000	47,700	
中心市街地内 商業地域 (本町 426 番 2)	142,000	142,000	142,000	142,000	143,000	
中心市街地隣接 第一種住居地域 (常磐 1 丁目 1160 番)	49,400	48,700	48,200	47,800	47,800	
中心市街地隣接 近隣商業地域 (岩渕 1 丁目 712 番)	70,500	69,600	68,900	68,500	68,500	

2. 中心市街地活性化基本計画の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画の4年目となった令和6年度は、4月に天皇陛下の第63回神宮式年遷宮の御聴許を賜り、市内でお木曳などの諸行事の準備に取り掛かったほか、本基本計画の核となっている「伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業」の建設工事状況が市民及び観光客に目に入るようになるなど、今後の中心市街地活性化に向けた明るい話題が提供された年となった。

商業の活性化とまちなか回遊性の向上にかかる指標『歩行者通行量』は、基準値を下回っているが、「伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業」と合わせるように「伊勢市駅前商店街活性化事業」が推進されることで、通行量の増加を期待している。一方、各商店街の魅力向上のためのイベント事業は、高齢化や組合員数の減少など組織の弱体化によって独自開催が難しくなっており、他団体の協力や連携が必要不可欠となっている。目標達成のためには、商店街に対して組織強化、事業継続を目的とした手厚い支援が必要である。

指標『中心市街地の新規出店数』では、商店街での新規出店数が基準値の年平均10店舗を上回って13店舗となり、目標値まで残り14店舗となっている。最終年度は、「商店街空き店舗対策支援事業」で交付している伊勢市中心市街地空き店舗出店促進事業補助金の要件緩和が行われることで支援数の増加が見込まれ、目標達成に向けた追い風になると期待している。また、同補助金の対象団体には、吹上地区に設立した新団体が追加されることから、商店街以外の新規出店数の増加も期待したい。

都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか移住の促進にかかる指標『中心市街地の居住人口の社会増減』は、基準値を上回っているが目標値には届いていない。しかし、最終年度は駅前C地区の分譲住宅の供給があることから改善が見込まれる。また、「空家対策事業」や「空家総合事業」などによる同地区以外の社会増も期待したい。

観光の取組による中心市街地のにぎわい向上にかかる指標『観光関連施設等の利用者数』は、基準値を下回っているが、今後は式年遷宮に関連する諸行事の実施によって観光客の増加が見込まれ、改善が期待できる。しかし、本年度の中心市街地活性化区域内の宿泊者数の増加率（10.6%）、外宮参拝者数の増加率（9%）に比べ、観光関連施設等の利用者の増加率が小さい（5.9%）ことから、目標達成のためには、宿泊者や参拝者に対する関連施設等の利用促進を各観光事業で行っていく必要がある。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの達成状況※1	目標達成に関する見通し※2	
						前回の見通し	今回の見通し
商業の活性化とまちなか回遊性の向上	歩行者通行量	3,943 人 (H30 年度)	4,140 人 (R7 年度)	3,543 人 (R6 年度)	C	A	A
	新規出店数	50 店舗 (H27～R 元合計)	55 店舗 (R3～R7 合計)	13 店舗 (R6 年度) 41 店舗 (R3～R6 合計)	A	A	A
	【参考指標】 中心市街地の新規出店数	—	—	59 店舗 (R6 年度)	—	—	—
	【参考指標】 中心市街地 区域内全体 店舗数	1,406 店舗 (R2 年度)	—	1,343 店舗 (R6 年度)	—	—	—
都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進	中心市街地の居住人口の社会増減	△177 人 (H27～R 元合計)	±0 人 (R3～R7 合計)	△2 人 (R6 年度) △78 人 (R3～R6 合計)	B	A	A
観光の取組による中心市街地のにぎわい向上	観光関連施設等の利用者数	49,337 人 (H27～R 元年平均値)	53,300 人 (R7 年)	46,869 人 (R6 年)	C	A	A
	【参考指標】 中心市街地 内宿泊施設の 宿泊者数	322,900 人 (R 元年)	—	425,382 人 (R6 年)	—	—	—

< 基準値からの改善状況 (※1) >

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類 (※2) >

A 目標達成が見込まれる (関連する事業等の進捗状況が順調)

a 目標達成が見込まれる (関連する事業等の進捗状況が順調でない)

B 目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる (関連する事業等の進捗状況が順調)

b 目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる (関連する事業等の進捗状況が順調でない)

C 目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない (関連する事業等の進捗状況が順調)

c 目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない (関連する事業等の進捗状況が順調でない)

2. 目標達成見通しの理由

「歩行者通行量」について、基準値を下回ったが、令和5年度からは増加する結果となった。今後、「伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業」の完了に伴い、新規居住者や周辺商店街への新規出店も見込まれることから、新たなにぎわいの創出に繋がると考えられる。また、商店街の道路再整備が予定通り完了したことにより快適な歩行空間が確保された。各商店街の様々な工夫により、魅力を向上させ、来訪意欲と来訪者の回遊意欲の増進を図ることで、目標達成は可能であると見込まれる。

「新規出店数」について、基準値（50店舗／5箇年）の年平均である10店舗を上回る結果となった。今後、空き店舗所有者や創業希望者への支援制度について、周知、改善を図りながら引き続き実施することで、目標達成は可能であると見込まれる。また、関係機関と連携して事業承継に取り組み、後継者不足等の要因による廃業店舗の減少を図り、中心市街地区域内の全体店舗数の維持を目指す。

「中心市街地の居住人口の社会増減」について、目標値を下回る2人減少となった。今後、「伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業」による分譲住宅の供給により、大きな居住人口の社会増が見込まれる。また、「空家対策事業」、「空家総合事業」、「木造住宅耐震補強等事業」の空家利活用による効果も期待され、目標達成は可能であると見込まれる。

「観光関連施設等の利用者数」は、基準値を下回る結果となったが、参考指標である「中心市街地内宿泊施設の宿泊者数」、伊勢神宮（内宮・外宮）参拝者数とともに、令和5年より増加した。また、更なる観光客の獲得に向けた事業の実施や事業の改善や磨き上げを図ることで、目標達成は可能であると見込まれる。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

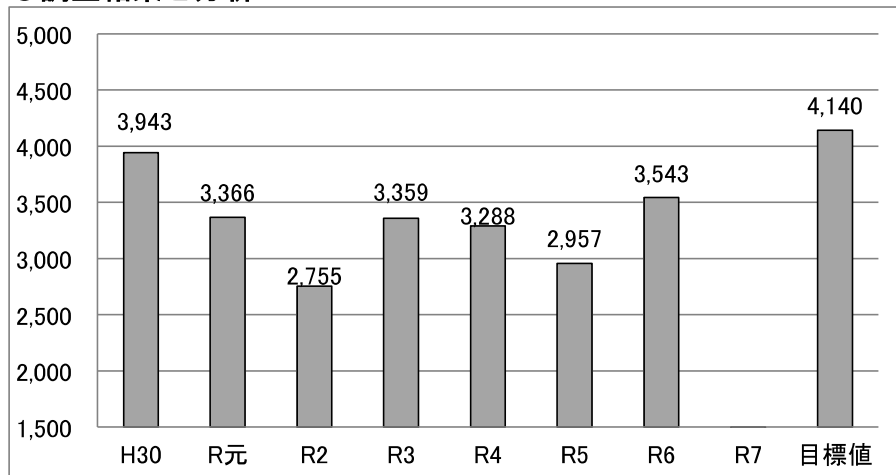
前回から変更はない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「歩行者通行量」(目標の達成状況【 C 】)

※目標設定の考え方認定基本計画 P76～P83 参照

●調査結果と分析



年度	(人/日)
H30	3,943 (基準値)
R元	3,366
R2	2,755
R3	3,359
R4	3,288
R5	2,957
R6	3,543 (最新値)
R7	4,140 (目標値)

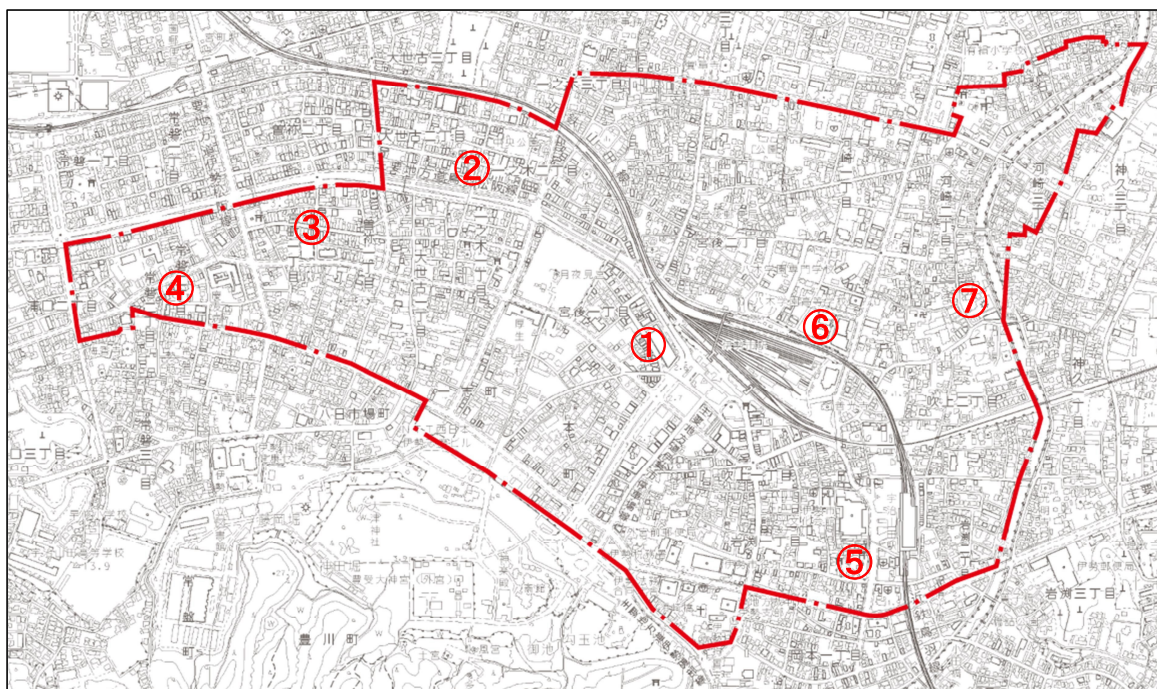
※調査方法：土曜日の9時～18時に中心市街地内の7地点を通過する歩行者及び自転車を計測

※調査月：令和7年3月

※調査主体：伊勢市

※調査対象：中心市街地活性化区域内の商店街に設けた5地点及び伊勢市駅以北の市道2地点の歩行者及び自転車の通行量

図 歩行者通行量の調査地点



- | | |
|----------------|-----------|
| ① 伊勢市駅前商店街 中央 | ⑤ 明倫商店街 西 |
| ② 伊勢銀座新道商店街 中央 | ⑥ 市道北口線 |
| ③ 伊勢高柳商店街 中央 | ⑦ 市道外宮二見線 |
| ④ 浦之橋商店街 西 | |

歩行者通行量の調査結果

(単位:人)

	R2 年度 (計画前年度)	R3 年度 (1 年目)	R4 年度 (2 年目)	R5 年度 (3 年目)	R6 年度 (4 年目)	R7 年度 (5 年目)
①伊勢市駅前商店街 中央	615	770	658	562	541	
②伊勢銀座新道商店街 中央	424	498	504	514	648	
③伊勢高柳商店街 中央	541	450	640	479	500	
④浦之橋商店街 西	308	343	280	320	426	
⑤明倫商店街 西	150	265	283	216	254	
⑥市道北口線	433	712	592	528	746	
⑦市道外宮二見線	284	321	331	338	428	
合計	2,755	3,359	3,288	2,957	3,543	

〈分析内容〉

「歩行者通行量」について、目標値を下回ったが令和5年度より増加する結果となった。

令和5年度より減少した「伊勢市駅前商店街 中央」では、伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業に伴う既存店舗の移転及び閉店の影響が継続されていることのほか、同事業の工事により設置された仮囲いが来訪者の心理的障壁となり回遊意欲の低下に繋がったことが要因の一つと考えられる。一方で、「新道商店街」では、道路舗装の再整備で快適な歩行者空間に改善されたことや、浦之橋商店街では核となる商業施設の開業が周辺の商業環境に影響を与え、新たな出店を促したことが、歩行者通行量の増加に繋がったものと考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業（民間事業者）

事業実施期間	令和元年度～令和7年度【実施中】
事業概要	伊勢市駅前地区の再開発事業により、商業・住宅などの都市機能の更新を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和7年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値 +230 人 令和6年1月より本体の建築工事に着手した。また、B地区1階においてマンション販売センター（マンションギャラリー）を同年7月より開業しマンションの住戸販売を開始した。
事業の今後について	令和8年2月に建築工事が完了、及び3月以降住宅、1階店舗への入居の開始予定。

②. 宮後1丁目1号線整備事業（伊勢市）

事業実施期間	令和元年～令和7年度【実施中】
事業概要	伊勢市駅を中心とした地域の道路を再整備する。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（中心市街地活性化区域）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値 +32人 令和5年度から着手した2期工事は、予定通り令和7年3月に完成した。舗装や照明灯の再整備により道路が高質化され、以前よりも明るい雰囲気、人々が集い賑わうことができる、開放的な環境となった。
事業の今後について	—

③. 宮後浦口線整備事業（伊勢市）

事業実施期間	令和3年度～令和5年度【完了】
事業概要	伊勢銀座新道商店街の通りを景観に配慮した舗装に整備する。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（中心市街地活性化区域）（国土交通省）（令和3年～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値 +40人 —
事業の今後について	—

④. 公共交通機関とのタイアップキャンペーン事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	公共交通機関とタイアップし、旅行商品と連動させたポスター等を作成し、主要駅のポスター枠やデジタルサイネージ等に掲出する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	東海旅客鉄道とのタイアップによる東京駅等でのポスター展開について、4 月～8 月及び 11 月～2 月に掲出した。また、伊勢市駅周辺の宿泊プランをはじめとした旅行商品販売実績は、上期 3,908 件、下期 9,619 件となり、市内における特典のクーポン引換実績は、上期 863 件、下期 1,777 件となった。東海旅客鉄道の旅行商品販売方針の変更により、クーポン引換実績については、昨年度と比較して減少しているが、旅行商品の販売数については、昨年度と比較して増加している。
事業の今後について	令和 7 年度についても継続して事業を推進する。なお、旅行商品販売方針の変更により、従来の枠組みとは異なるが、引き続き内容の充実を図る。

⑤. 着地型旅行商品造成事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 17 年度～【実施中】
事業概要	事業企画、旅行商品造成及びその販売促進を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	伊勢市駅周辺店舗で利用できるクーポンをはじめとする旅行商品の販売実績は 21,627 件であり、昨年度と比較して微増となっている。また、商品拡大に着手した。
事業の今後について	令和 7 年度事業は調整済みであり、企画商品の造成・改善をしつつ、継続して事業を推進するとともに、第 63 回神宮式年遷宮を見据えた旅行商品造成の検討を進めていく。

⑥. 文化資源保存活用事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 19 年度～【実施中】
事業概要	「伊勢市全市博物館構想」に基づき、市全体を大きな博物館としてとらえ、全域に広がる博物館や自然・文化資産などを相互に連携させて有効活用を図る。各施設における企画展示や催し物の開催、季節に応じた見どころなどの情報発信、郷土資料館の整備などにより、誘客を図り、にぎわいを創出するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月） 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）（令和 6 年度～令和 7 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	伊勢市への転入者を対象とした、賓日館、伊勢河崎商人館、尾崎罌堂記念館の無料入館チケットを配布する取り組みは、令和 6 年 7 月から伊勢市 LINE 公式アカウントを活用したデジタルクーポンの使用も可能とし、令和 6 年度は全体で 63 件の利用があった。 また、夏休み期間は市民を対象とした無料チケットの取り組みを令和 6 年度から実施し、193 件の利用があった。 「伊勢まるごと博物館スタンプラリー」についても、博物館施設等へのパンフレット設置に加え、令和 6 年 7 月からデジタルスタンプラリーを開始した。3 施設以上まわった参加者 62 人に記念品を配布し、前年より 43 人増加した。 「夏休み博物館イベント」は、複数の施設で子ども対象の企画を催し、745 人の参加があった。 また、郷土資料館の開設に向けて、施設整備等の方針を整理した基本構想・基本計画を策定し、整備工事の詳細設計を行った。
事業の今後について	各博物館施設において、市民等に関心の高い催しの企画や、子どもの施設利用を促す企画等、来館者の増加につながる取組を進めていく。 また、令和 7 年度中の郷土資料館の開設に向けて、展示製作・工事を行う。

⑦. 商店街等振興対策事業（伊勢市、伊勢まちづくり株式会社）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	消費者に魅力ある商店街づくりのために行う事業に対して補助をする。また、中心市街地において商店街等が行うイベント等を、伊勢まちづくり株式会社が情報発信する。さらに、商店街等における歩行者通行量調査について、AI カメラを活用した実証実験を行い、得られたデータを分析活用するとともに、その効果を検証する。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（中心市街地活性化区域）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和6年度は商店街等が実施するイベント及びPR事業（新規事業1件、継続事業3件、合計4件）に対して「商業まちづくり補助金」の交付を行った。前年度より2件少ない結果であるが、前年度は、新型コロナウイルス感染症収束後の復活を目指す取り組みに支援を拡充したため、一時的に申請件数が増加した。 AI カメラ事業については、計測場所を前年の9カ所から5カ所（伊勢市駅前、外宮参道、高柳、新道、明倫）に減らして事業を継続した。データは毎月、各商店街と共有し、通常時及びイベント開催時の歩行者通行量や年齢層、性別などのデータを収集・分析し、商業活性化に向けた検討材料として活用している。
事業の今後について	令和7年度は「商業まちづくり補助金」にて、引き続き商店街のイベント支援を行っていくほか、AI カメラ事業では蓄積されたデータの分析だけでなく、データを活かした活性化施策の商店街への提案を予定している。

⑧. まちなか案内事業（伊勢商工会議所ほか）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	お伊勢さん観光案内人(商工会議所事業)、お伊勢さんまち歩きクーポン(まちづくり会社)等、地元住民から観光客まで、まちなかを案内するサービスを提供する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	「お伊勢さん観光案内人」事業は両宮案内、内宮案内を行っているが、令和 6 年度も集金拠点の問題から外宮案内は再開できなかった。また、第 63 回神宮式年遷宮に向けて利用客数の増加が期待されるが、近年の旅行形態の変遷や観光客のオンラインデータ収集等により事業価値の低下が想定されることから、事業改革に向けた検討を開始する。 「デジタル版お伊勢さんまち歩きクーポン」は令和 6 年 4 月に「お伊勢さんまち歩きチケット」としてリニューアルし、近鉄ホールディングス(株)が運営するデジタルチケットサービス『ぶらりすと』で販売を開始した。
事業の今後について	「お伊勢さん観光案内人」事業は、キャッシュレス機能の追加など新システムの導入によって効率化、外宮案内の再開を計画し、事業の継続性について検討していく。 「お伊勢さんまち歩きチケット」は、近鉄ホールディングス(株)と『ぶらりすと』の周知やチケットサービスの利便性拡充に向けて協議を重ねていく。

⑨. 河崎まちなみ魅力創出事業（伊勢河崎まちづくり衆ほか）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	かつて問屋街として栄えた河崎地区にて、登録有形文化財の伊勢河崎商人館の活用(だいどこ市、商人市ほか)や、勢田川を活用した事業の実施、さらに地区内の歴史的空町家・空蔵等の活用を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	まちかど博物館「和具屋」等の河崎の文化財的資料の調査を継続し、伊勢河崎商人館において河崎の生活文化の研究報告を行うイベントを開催するなど魅力の発信にも努めた。また、だいどこ市についても継続して実施し、近年は出店者及び来訪者の若年層による活性化を実感している。 空町家・空蔵の活用促進として観光庁の高付加価値化事業の採択を受けた分散型ホテル事業は、地区内の空町家・空蔵 6 棟の改修により客室 8 室整備した。また、「伊勢河崎まちづくり株式会社」を設立し令和 7 年 4 月の開業に向けて会議を重ねた。
事業の今後について	「伊勢河崎まちづくり株式会社」の開業後、分散型ホテルの安定した運営を図り、また、並行して協力事業者や町家所有者と協議を進め、さらなる空町家・空蔵の活用や、客室の追加整備を検討する。

⑩. 伊勢市駅前商店街活性化事業（伊勢市駅前商店街振興組合）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	組合活動と商店街地区活性化のため、組合の既存ビジョン・プランの更新、市街地再開発事業の事業者との連携を継続することで、伊勢市駅前の新たなにぎわいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	居心地が良く歩きたくなるまちづくりを目指す「まちなかウォークアブル」を進めるため、「ええじゃないか！伊勢市駅前 月ノ宮ストリートパーク」と銘打ち、道路空間の一部を活用した滞在スペース等を創出する社会実験を令和 6 年 8 月 2 日～4 日と、伊勢まつりに合わせた 10 月 11 日～13 日の 2 回実施した。社会実験では来訪者がゆっくり寛ぐ姿が見受けられ、また、準備段階から各店舗との連携や交流があったことで、商店街組織として活気に溢れ、相互理解が深まった。社会実験の実施により実験期間の歩行者通行量が増加し、年間歩行者通行量の増加にも寄与した。令和 7 年 3 月に、「商店街」として認識してもらうことを目的に、シンボルとして街路灯を活用したゲートを設置し光による誘客にも取り組んだ。
事業の今後について	まちなかウォークアブルを継続して進めていくため、道路空間の一部を利用した小規模な公共空間であるパークレットの設置や、ゲートによる商店街の認識向上や光によるアピールで更なる歩行者通行量の増加にも努めていく

⑪. しんみち未来創造事業（伊勢銀座新道商店街振興組合）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	商店街の将来像を定めた既存ビジョンの更新、またこれに基づいた組合事業を継続し、複数ある空き店舗の削減、来客数の増加を目指し、商店街の魅力向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	商店街集客のため、例年 3 イベントを開催している。 ① 令和 6 年 7 月 20 日に「伊勢の夜祭り」を開催し、同日の歩行者通行量は、約 3,700 人であった。前年度より大きく減少したが、前年度の抽選会場が計測場所と同一場所だったことから、滞留による異常値が要因のひとつと考えられる。 ② 令和 6 年 10 月 12 日、13 日の伊勢まつり開催時に、「しんみちテント市」、「しんみち屋台村」、「伊勢名店会テント市」を開催し、同日の歩行者通行量は約 1,900 人であった。前年度より大きく減少したが、前年度は伊勢まつりの東京ディズニーリゾートのパレードで歩行者通行量が増加したことが要因と考えている。 ③ 令和 6 年 12 月 7 日から令和 7 年 1 月 31 日まで「しんみちイルミネーションプロムナード」を開催した。本年度は期間が長くなっているため、期間中の歩行者通行量は前年度より増加して延べ約 23,500 人となった。 令和 6 年度の歩行者通行量は、イベント時の減少があるものの前年度より増加傾向にある。時間帯別の平均歩行者通行量では、前年と比べて 7 時台～9 時台と 18 時台～23 時台で増加していることから、東横インの宿泊客が影響していると考えている。
事業の今後について	商店街の魅力向上のため、今後も夏の「伊勢の夜祭り」、秋の「しんみちテント市等」、冬の「しんみちイルミネーションプロムナード」の開催を予定しているが、歩行者通行量データを基に分析にも取り組み、イベントの再編も検討していく。

⑫. 繋ぐ高柳希望の風事業（伊勢高柳商店街振興組合）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	平成 30 年に発生した商店街中心部の火災事故跡地である被災空地の利活用を主として作成した商店街ビジョンを基に、被災空地活用の事業検討、減少する組合員数、増える空き店舗等の課題へ取組み、100 年以上の歴史をもつ商店街を次世紀へと繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	商店街集客のため、以下の 2 イベントを開催した。 ① 令和 6 年 6 月 1 日から 7 月 6 日まで、伊勢の夏の風物詩となっている「高柳の夜店」を開催した。開催日数が前年度より 1 日少なかったが、期間中の歩行者通行量は約 15 万人であった前年度は外出自粛からの反動による若年層の増加を一時的なものと考えていたが、本年度も継続して来客があったことは、イベントの魅力維持が図れているという運営側の自信に繋がった。 ② 令和 6 年 10 月 12 日～14 日の伊勢まつり開催時には、キッチンカー等呼んだ「いただきフェス」を開催し、同日の歩行者通行量は約 27,000 人であった。前年度より大きく減少したが、前年度は伊勢まつりで東京ディズニーリゾートパレードに関連して一時的に増加したことや、キッチンカーイベントが珍しいものではなくなり、魅力が薄れていることが要因として考えられる 令和 6 年度の歩行者通行量は、前年より減少傾向にある。イベント以外では、ぎゅーとら浦之橋店の移転により、近隣住民の同店への往来が徒歩から車利用に変化したことが要因の一つと考えられる。
事業の今後について	商店街の歴史を繋ぐべく、「高柳の夜店」を継続して開催する。「いただきフェス」の開催は課題を精査し、活性化に向けた今後のイベントのあり方を検討していく。また、歩行者通行量の減少については、今後の傾向を見ながら商店街や各個店への影響を検証し必要に応じ改善策の検討に繋げていく。

⑬. 空家対策事業（伊勢市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	移住者等を対象とした空家の活用促進を通じて、空家の再利用と移住者等の定住による人口増を図る。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（中心市街地活性化区域）（国土交通省）（令和２年度～令和６年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	空家バンク制度の周知啓発に取り組み、市内全体で 31 件の空家が新規に物件登録された。しかし中心市街地活性化区域内では新規の物件登録が少ない傾向があり、令和６年度は 2 件であった。年度末時点での登録物件数は 3 件となり、現在 1 件が交渉中である。 令和５年度新設の空家リフォーム促進事業補助金に加え、令和６年度は更に空家の利活用を促進するため、空家購入促進事業補助金を新設し、周知を行った。空家リフォーム促進事業 3 件、空家購入促進事業 6 件の補助を実施したが、中心市街地活性化区域内での対象は無かった。
事業の今後について	今後もチラシ等により空家バンク登録の促進及び空家リフォーム促進事業補助金、空家購入促進事業補助金の周知啓発を行い、空家所有者等の利活用に関する意識の向上及び空家の再利用の促進を図っていく。また、移住希望者及び不動産関係団体に対しても周知を行っていく。

⑭. 空家総合事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	空家の適正管理の周知、実態調査、危険空家の除却推進等、計画的な空家対策を推進する。
国の支援措置名及び支援期間	空き家対策総合支援事業（国土交通省）（令和２年度～）
事業目標値・最新値及び進捗状況	第２期伊勢市空家等対策計画に基づき、空家の適切な管理を促す啓発について、固定資産税納税通知書約 6 万通へのチラシ同封、被保険者死亡による保険料の変更通知である後期高齢者医療保険料額決定納入通知書約 1,500 通へのチラシ同封を行うなど、広報周知を実施した。 また、市民等から連絡のあった空家等については、周辺地域の居住環境の向上を図るため、速やかに管理依頼を行い、老朽化した危険な不良空家 4 件に対し除却補助を実施したが、中心市街地活性化区域では対象は無かった。
事業の今後について	本年度に引き続き、空家法及び第２期伊勢市空家等対策計画に基づき、管理不全空家の所有者に管理依頼を実施し改善を求めるとともに、老朽化した危険な空家について早期除却をより促進することで居住環境の向上を図っていく。

⑮. まちなか移住創業促進事業（伊勢市中心市街地活性化協議会）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	伊勢市・商工会議所・まちづくり会社等の関係機関が連携し、主に市外、県外からの移住希望者を対象に、創業、就業、子育て支援等施策の PR や企画の検討、実施を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	伊勢市(企画調整課、商工労政課、住宅政策課、都市計画課)・伊勢商工会議所・伊勢まちづくり(株)が出席する「移住創業促進会議」を月 1 回の頻度で実施。当初の計画通り、令和 6 年度は 12 回会議を実施し各々が取り組むまちなか定住に関連する施策、事業について情報共有・意見交換を行った。 ・ 中心市街地活性化基本計画掲載事業の進捗共有 ・ 三重県主催の大都市圏での移住相談会に関する情報共有 ・ 空家バンク制度、空家に関する補助制度 ・ 市内企業インターンに関する事業 ・ シビックプライド醸成に向けた ＞産官学連携事業 ＞地元の子供向け職業体験イベント事業 ・ 創業・移転促進補助金制度の情報交換 ・ 地域おこし協力隊の活動情報交換
事業の今後について	各団体の連携を維持し、各々が取り組むまちなか定住に関連する施策、事業の情報共有・意見交換を行うため、移住創業促進会議を継続して実施する。

⑯. アクティブ・アート推進事業（伊勢市）【令和 4 年度追加】

事業実施期間	令和 5 年度～【実施中】
事業概要	伊勢に想いを寄せるクリエイターや、地域の若手クリエイターなどに創作活動の場を提供し、市の伝統工芸などを活用した作品展示や演奏会等を開催することで、新たな市の魅力発信や商品開発に繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 5 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	「触って楽しめる伝統工芸」をテーマに、大人も子供も気軽に文化芸術を知る機会を提供することを目的として、令和 7 年 2 月 1 日から 3 月 2 日まで「伊勢の匠会」と連携し外宮参道ギャラリーにおいて伝統工芸品の作品展を開催し、期間中 1,136 人が来場した。
事業の今後について	文化施設での劇団公演と連携して、演劇に関連したワークショップと展示を実施する。また、商店街店舗を活用して劇団が制作する子供向けのイラスト展示を実施し、市民が身近な場所で広く文化芸術にふれる機会を創出し、まちなかでの回遊につなげていく。

⑪. 伊勢市健康福祉ステーション利用促進事業（伊勢市）【令和4年度追加】

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	市街地再開発事業により、民間事業者が施行した伊勢市駅前地区の施設に入居する伊勢市健康福祉ステーションの利用者の駐車料金を無料化する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	伊勢市健康福祉ステーションは、民間の有料駐車場の利用を無料とし、自家用車でも気兼ねなく利用できる環境を整えることで、令和6年度は令和7年3月末時点で延約6万1千人の来所者がある。特に、乳幼児が保護者と共に遊ぶことができ、自宅から施設まで雨天時も濡れずに利用できる「駅前子育て支援センターキッズ☆もっとテラス」には、延約2万9千人の利用があり、中心市街地への人流拡大に貢献している。
事業の今後について	全市民の健康と福祉を総合的に支援する施設として事業を推進するとともに、施設利用者への駐車場無料化の継続により、中心市街地への来訪者拡大に寄与する。

⑫. 都市機能再生促進事業（伊勢市駅前地区）（伊勢市）【令和4年度追加】

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	伊勢市駅周辺の賑わい創出と中心市街地の活性化を図ることを目的に施行された都市機能再生事業の施行者や店舗営業者等に対し、都市機能再生奨励金制度に基づいた奨励金を交付する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和5年4月～令和8年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和6年6月に、伊勢市駅前地区第1種市街地再開発事業（B地区）の施行者に対し、都市機能再生奨励金制度に基づいた奨励金を交付した。
事業の今後について	引き続き、都市機能再生事業の施行者や店舗営業者等に対し、奨励金を交付することで、初動期の事業の健全化と、新たな事業展開への契機へと繋げる。

●目標達成の見通し及び今後の対策

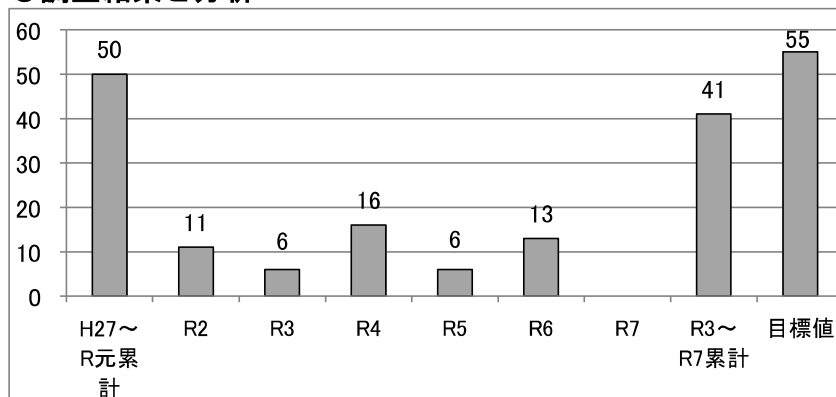
「宮後1丁目1号線整備事業」による伊勢市駅前商店街の道路整備が予定通り完了し、快適歩行空間が確保された。各商店街によるイベント実施など、にぎわいの創出や商店街の魅力向上により歩行者通行量は増加傾向にある。

今後、「伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業」が完了することで、新規居住者や周辺商店街への新規出店も見込まれることから、新たなにぎわいの創出に繋がると考えられる。引き続きにぎわい創出イベントの実施など各商店街が魅力向上に取り組み、来訪者の回遊意欲増進を図ることで、歩行者通行量の増加に繋げる。

（２）「新規出店数」（目標の達成状況【 C 】）

※目標設定の考え方は認定基本計画 P83～P84 参照

●調査結果と分析



※調査方法：現地確認及び商店街振興組合へ聞き取り

※調査月：令和 7 年 3 月

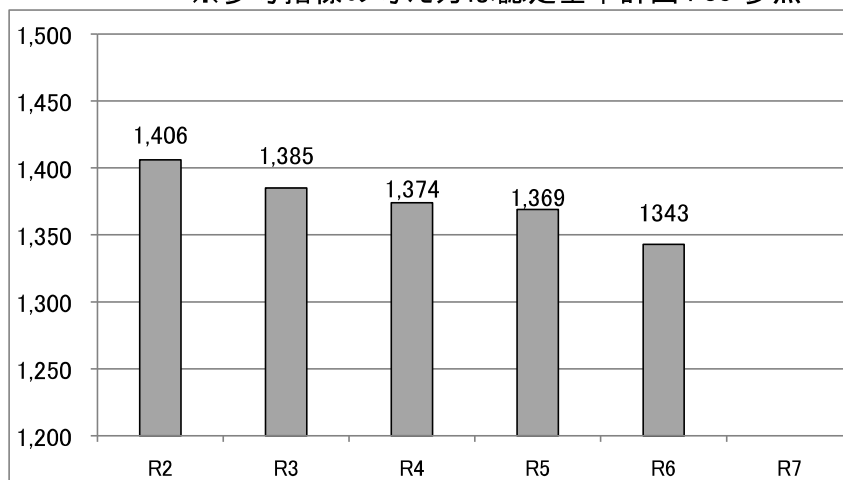
※調査主体：伊勢市

※調査対象：中心市街地活性化区域内の 5 つの商店街

年度	(店舗)
H27～ R 元	50 (基準値)
R2	11
R3	6
R4	16
R5	6
R6	13
R3～ R7	41 (累計)
R3～ R7	55 (目標値)

【参考指標】中心市街地活性化区域内全体店舗数

※参考指標の考え方は認定基本計画 P85 参照



※調査方法：現地確認

※調査月：令和 7 年 3 月

※調査主体：伊勢市

※調査対象：中心市街地活性化区域

年度	(店舗)
R2	1,406
R3	1,385
R4	1,374
R5	1,369
R6	1,343

〈分析内容〉

中心市街地活性化区域内の 5 つの商店街における新規出店数は、目標値（55 店舗／5 箇年）の年平均である 11 店舗を上回る 13 店舗となり、区域内全体の新規出店数は 59 店舗となった。

浦之橋商店街では、核となる商業施設の開業が周辺の商業環境に影響を与え、7 店舗の新規出店があった。また、高柳商店街及び伊勢市駅前商店街では、商店街関係者の店舗所有者への積極的な働きかけによる「貸せる空き店舗」の増加や、各支援事業の活用等により、新規出店の増加に繋がった。

一方で、後継者不足などの要因により廃業する店舗が相次ぎ、区域内全体の店舗数は 1,343 店舗となり減少が続く結果となった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業【再掲】（民間事業者）

事業実施期間	令和元年度～令和7年度【実施中】
事業概要	伊勢市駅前地区の再開発事業により、商業・住宅などの都市機能の更新を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和7年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値 +3店舗 令和6年1月より本体の建築工事に着手した。また、B地区1階においてマンション販売センター（マンションギャラリー）を同年7月より開業しマンションの住戸販売を開始した。
事業の今後について	令和8年2月に建築工事が完了、及び3月以降住宅、1階店舗への入居の開始予定。

②. 創業支援事業（伊勢市）

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	市内での創業や第二創業、市外から事業所移転を行う者にかかる創業・移転に必要な経費の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和3年4月～令和8年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値 +15店舗 創業・移転促進補助金について、22件（区域内6件、区域外16件）が交付を受けて本市内で事業を開始した。本補助金では、創業等支援分（工事請負費、設備費、マーケティング調査費、広報費）と賃料分（6か月分）を補助対象経費としている。
事業の今後について	立地適正化計画の居住誘導区域内にある空き店舗の利活用を促進するため、令和7年度から当該区域内の空き店舗に出店する場合のみ賃料分を交付する。また、UIJターン創業者及び事業所移転の補助金額の割増について、今後は県外からの移住及び事業所移転のみを対象とする。

③. 商店街空き店舗対策支援事業（伊勢市、伊勢まちづくり株式会社）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	商店街等が区域の不足業種やニーズに適う業種を空き店舗に誘致する事業、空き店舗を市民に開放し、ギャラリー等として活用する事業に対して、まちづくり会社が補助をする。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値 +30 店舗 令和 6 年度の新規出店時の補助金利用件数は前年度より増加し 6 件となった。初めて補助金を利用する商店街があったほか、新たに補助対象となる団体の設立など、活性化が見受けられた。 同補助金の令和 3 年度からの利用実績は、令和 7 年 3 月末で 20 件と事業目標値を下回っており、出店希望者は一定数あるものの貸せる空き店舗が増えないことが要因の一つと考えられる。課題解決のため、前年度より空き店舗所有者の支援を創設し、不動産会社等を通じて PR を行ったが、利用件数は前年度と同様に 1 件に留まった。しかし、毎月相談等の問い合わせがあることから、制度自体は周知されていると考えている。空き店舗所有者が申請に至らない理由としては、「貸す相手が見つからない中で自己資金（1/3）を捻出して改修したくない」と「空き店舗兼住宅の住宅部分に所有者または所有者の親族が住んでいないため対象外」、「店舗部分と住宅部分を分ける工事ではなく、店舗部分の修復工事のため対象外」の 3 つとなっている。
事業の今後について	各商店街等と共に空き店舗への出店誘致に努めるほか、空き店舗を貸し出していない所有者には、一部要件の緩和を行い、「貸せる空き店舗」の創出に向けた働きかけを継続していく。

④. 商店街等振興対策事業【再掲】（伊勢市、伊勢まちづくり株式会社）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	消費者に魅力ある商店街づくりのために行う事業に対して補助をする。また、中心市街地において商店街等が行うイベント等を、伊勢まちづくり株式会社が情報発信する。さらに、商店街等における歩行者通行量調査について、AI カメラを活用した実証実験を行い、得られたデータを分析活用するとともに、その効果を検証する。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（中心市街地活性化区域）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和6年度は商店街等が実施するイベント及びPR事業（新規事業1件、継続事業3件、合計4件）に対して「商業まちづくり補助金」の交付を行った。前年度より2件少ない結果であるが、前年度は、新型コロナウイルス感染症収束後の復活を目指す取り組みに支援を拡充したため、一時的に申請件数が増加した。 AI カメラ事業については、計測場所を前年の9カ所から5カ所（伊勢市駅前、外宮参道、高柳、新道、明倫）に減らして事業を継続した。データは毎月、各商店街と共有し、通常時及びイベント開催時の歩行者通行量や年齢層、性別などのデータを収集・分析し、商業活性化に向けた検討材料として活用している。
事業の今後について	令和7年度は「商業まちづくり補助金」にて、引き続き商店街のイベント支援を行っていくほか、AI カメラ事業では蓄積されたデータの分析だけでなく、データを活かした活性化施策の商店街への提案を予定している。

⑤. 商業魅力アップ支援事業（伊勢市）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	地域住民や観光客のニーズに応えた商業環境の整備やにぎわいの創出に新たに取り組む商業団体等に対して、事業費の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和3年4月～令和8年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	市内の団体に対して計5件（うち3件が区域内）の補助を行った。 昨年度に比較して申請及び問い合わせ件数は増加しており、商業環境の整備やにぎわい創出への需要の高まりが感じられる。
事業の今後について	市内の経済や団体の動向を注視して、補助対象の見直しについて検討していく。

⑥. 伊勢市駅前商店街活性化事業【再掲】（伊勢市駅前商店街振興組合）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	組合活動と商店街地区活性化のため、組合の既存ビジョン・プランの更新、市街地再開発事業の事業者との連携を継続することで、伊勢市駅前の新たなにぎわいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	居心地が良く歩きたくなるまちづくりを目指す「まちなかウォークアブル」を進めるため、「ええじゃないか！伊勢市駅前 月ノ宮ストリートパーク」と銘打ち、道路空間の一部を活用した滞在スペース等を創出する社会実験を令和 6 年 8 月 2 日～4 日と、伊勢まつりに合わせた 10 月 11 日～13 日の 2 回実施した。社会実験では来訪者がゆっくり寛ぐ姿が見受けられ、また、準備段階から各店舗との連携や交流があったことで、商店街組織として活気に溢れ、相互理解が深まった。社会実験の実施により実験期間の歩行者通行量が増加し、年間歩行者通行量の増加にも寄与した。令和 7 年 3 月に、「商店街」として認識してもらうことを目的に、シンボルとして街路灯を活用したゲートを設置し光による誘客にも取り組んだ。
事業の今後について	まちなかウォークアブルを継続して進めていくため、道路空間の一部を利用した小規模な公共空間であるパークレットの設置や、ゲートによる商店街の認識向上や光によるアピールで更なる歩行者通行量の増加にも努めていく。

⑦. しんみち未来創造事業【再掲】（伊勢銀座新道商店街振興組合）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	商店街の将来像を定めた既存ビジョンの更新、またこれに基づいた組合事業を継続し、複数ある空き店舗の削減、来客数の増加を目指し、商店街の魅力向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	商店街集客のため、例年 3 イベントを開催している。 ① 令和 6 年 7 月 20 日に「伊勢の夜祭り」を開催し、同日の歩行者通行量は、約 3,700 人であった。前年度より大きく減少したが、前年度の抽選会場が計測場所と同一場所だったことから、滞留による異常値が要因のひとつと考えられる。 ② 令和 6 年 10 月 12 日、13 日の伊勢まつり開催時に、「しんみちテント市」、「しんみち屋台村」、「伊勢名店会テント市」を開催し、同日の歩行者通行量は約 1,900 人であった。前年度より大きく減少したが、前年度は伊勢まつりの東京ディズニーリゾートのパレードで歩行者通行量が増加したことが要因と考えている。 ③ 令和 6 年 12 月 7 日から令和 7 年 1 月 31 日まで「しんみちイルミネーションプロムナード」を開催した。本年度は期間が長くなっているため、期間中の歩行者通行量は前年度より増加して延べ約 23,500 人となった。 令和 6 年度の歩行者通行量は、イベント時の減少があるものの前年度より増加傾向にある。時間帯別の平均歩行者通行量では、前年と比べて 7 時台～9 時台と 18 時台～23 時台で増加していることから、東横インの宿泊客が影響していると考えている。
事業の今後について	商店街の魅力向上のため、今後も夏の「伊勢の夜祭り」、秋の「しんみちテント市等」、冬の「しんみちイルミネーションプロムナード」の開催を予定しているが、歩行者通行量データを基に分析にも取り組み、イベントの再編も検討していく。

⑧. 繋ぐ高柳希望の風事業【再掲】（伊勢高柳商店街振興組合）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	平成 30 年に発生した商店街中心部の火災事故跡地である被災空地の利活用を主として作成した商店街ビジョンを基に、被災空地活用の事業検討、減少する組合員数、増える空き店舗等の課題へ取組み、100 年以上の歴史をもつ商店街を次世紀へと繋げる。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	商店街集客のため、以下の 2 イベントを開催した。 ① 令和 6 年 6 月 1 日から 7 月 6 日まで、伊勢の夏の風物詩となっている「高柳の夜店」を開催した。開催日数が前年度より 1 日少なかったが、期間中の歩行者通行量は約 15 万人であった前年度は外出自粛からの反動による若年層の増加を一時的なものと考えていたが、本年度も継続して来客があったことは、イベントの魅力維持が図れているという運営側の自信に繋がった。 ② 令和 6 年 10 月 12 日～14 日の伊勢まつり開催時には、キッチンカー等と呼んだ「いただきフェス」を開催し、同日の歩行者通行量は約 27,000 人であった。前年度より大きく減少したが、前年度は伊勢まつりで東京ディズニーリゾートパレードに関連して一時的に増加したことや、キッチンカーイベントが珍しいものではなく、魅力が薄れていることが要因として考えられる 令和 6 年度の歩行者通行量は、前年より減少傾向にある。イベント以外では、ぎゅーとら浦之橋店の移転により、近隣住民の同店への往来が徒歩から車利用に変化したことが要因の一つと考えられる。
事業の今後について	商店街の歴史を繋ぐべく、「高柳の夜店」を継続して開催する。「いただきフェス」の開催は課題を精査し、活性化に向けた今後のイベントのあり方を検討していく。また、歩行者通行量の減少については、今後の傾向を見ながら商店街や各個店への影響を検証し必要に応じ改善策の検討に繋げていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

令和 6 年度の新規出店数は目標値を上回る結果となったが、引き続き、商店街関係者の取組みや各支援事業の継続及び改善により「貸せる空き店舗」の増加や周知を図るなど、更なる新規出店や事業承継に取り組んでいく。

(3) 「中心市街地の居住人口の社会増減」(目標の達成状況【 B 】)

※目標設定の考え方認定基本計画 P85～P86 参照

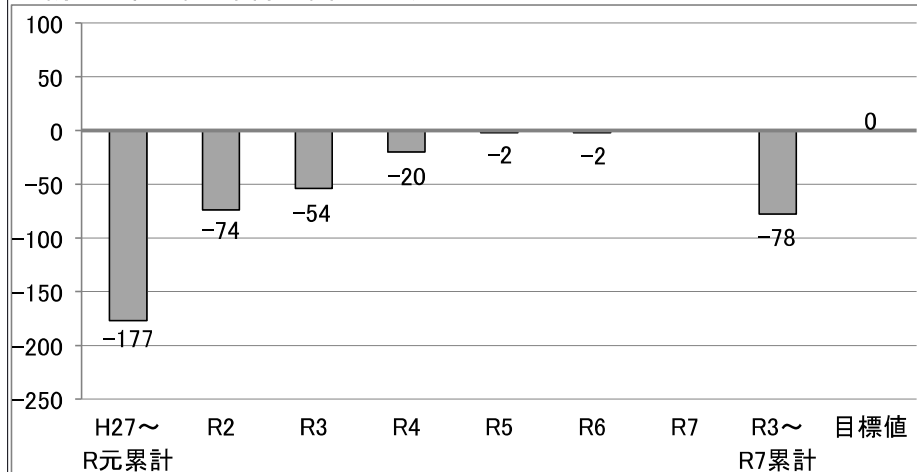
●調査結果と分析

※調査方法：住民基本台帳

※調査月：令和6年4月～令和7年3月

※調査主体：伊勢市

※調査対象：中心市街地活性化区域内



年度	(人)
H27～R元	-177 (基準値)
R2	-74
R3	-54
R4	-20
R5	-2
R6	-2
R3～R7	-78 (累計)
R3～R7	±0 (目標値)

〈分析内容〉

中心市街地の居住人口の社会増減について、目標値を下回る結果となった。

空家利活用の促進を図るため、令和6年度から空家購入促進事業補助金を創設するなど支援を拡充したが、制度の認知度向上が進まず活用につながらなかったことが要因の一つと考えられる。しかし、市外から中心市街地への転入と中心市街地から市外への転出を比較すると15人増加となっており、令和5年度の16人減少より改善する結果となった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業【再掲】(民間事業者)

事業実施期間	令和元年度～令和7年度【実施中】
事業概要	伊勢市駅前地区の再開発事業により、商業・住宅などの都市機能の更新を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)(国土交通省)(令和2年度～令和7年度)
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値 +140人 令和6年1月より本体の建築工事に着手した。また、B地区1階においてマンション販売センター(マンションギャラリー)を同年7月より開業しマンションの住戸販売を開始した。
事業の今後について	令和8年2月に建築工事が完了、及び3月以降住宅、1階店舗への入居の開始予定。

②. 空家対策事業【再掲】（伊勢市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	移住者等を対象とした空家の活用促進を通じて、空家の再利用と移住者等の定住による人口増を図る。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（中心市街地活性化区域）（国土交通省）（令和２年度～令和６年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	空家バンク制度の周知啓発に取り組み、市内全体で 31 件の空家が新規に物件登録された。しかし中心市街地活性化区域内では新規の物件登録が少ない傾向があり、令和６年度は 2 件であった。年度末時点での登録物件数は 3 件となり、現在 1 件が交渉中である。 令和５年度新設の空家リフォーム促進事業補助金に加え、令和６年度は更に空家の利活用を促進するため、空家購入促進事業補助金を新設し、周知を行った。空家リフォーム促進事業 3 件、空家購入促進事業 6 件の補助を実施したが、中心市街地活性化区域内での対象は無かった。
事業の今後について	今後もチラシ等により空家バンク登録の促進及び空家リフォーム促進事業補助金、空家購入促進事業補助金の周知啓発を行い、空家所有者等の利活用に関する意識の向上及び空家の再利用の促進を図っていく。また、移住希望者及び不動産関係団体に対しても周知を行っていく。

③. 空家総合事業【再掲】（伊勢市）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	空家の適正管理の周知、実態調査、危険空家の除却推進等、計画的な空家対策を推進する。
国の支援措置名及び支援期間	空き家対策総合支援事業（国土交通省）（令和２年度～）
事業目標値・最新値及び進捗状況	第２期伊勢市空家等対策計画に基づき、空家の適切な管理を促す啓発について、固定資産税納税通知書約 6 万通へのチラシ同封、被保険者死亡による保険料の変更通知である後期高齢者医療保険料額決定納入通知書約 1,500 通へのチラシ同封を行うなど、広報周知を実施した。 また、市民等から連絡のあった空家等については、周辺地域の居住環境の向上を図るため、速やかに管理依頼を行い、老朽化した危険な不良空家 4 件に対し除却補助を実施したが、中心市街地活性化区域では対象は無かった。
事業の今後について	本年度に引き続き、空家法及び第２期伊勢市空家等対策計画に基づき、管理不全空家の所有者に管理依頼を実施し改善を求めるとともに、老朽化した危険な空家について早期除却をより促進することで居住環境の向上を図っていく。

④. 木造住宅耐震補強等事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 21 年度～【実施中】
事業概要	木造住宅の居住安全性の確保あるいは除却を通じて、まちなかの居住環境の向上に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）（国土交通省）（平成 28 年度～）
事業目標値・最新値及び進捗状況	本年度の補助金交付決定件数は、以下のとおりとなった。 ・木造住宅無料耐震診断 区域内 97 件、区域外 393 件 ・耐震補強工事補助金 区域内 0 件、区域外 8 件 ・空家除却補助金 区域内 27 件、区域外 142 件 耐震性のない木造空家の除却工事が促進されたことにより、地域の安全性の向上に繋がった。
事業の今後について	本年度に引き続き、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅の所有者に対して戸別訪問を行い、地震の危険性や耐震化支援制度の案内を行うことで、耐震対策を促進する。 耐震診断が完了した木造住宅のうち、耐震改修工事や空家除却工事が未実施となっている住宅の所有者に対して、実施を促すために、電話・訪問等による働きかけを行っていく。

⑤. まちなか移住創業促進事業【再掲】（伊勢市中心市街地活性化協議会）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	伊勢市・商工会議所・まちづくり会社等の関係機関が連携し、主に市外、県外からの移住希望者を対象に、創業、就業、子育て支援等施策の PR や企画の検討、実施を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	伊勢市（企画調整課、商工労政課、住宅政策課、都市計画課）・伊勢商工会議所・伊勢まちづくり（株）が出席する「移住創業促進会議」を月 1 回の頻度で実施。当初の計画通り、令和 6 年度は 12 回会議を実施し各々が取り組むまちなか定住に関連する施策、事業について情報共有・意見交換を行った。 ・中心市街地活性化基本計画掲載事業の進捗共有 ・三重県主催の大都市圏での移住相談会に関する情報共有 ・空家バンク制度、空家に関する補助制度 ・市内企業インターンに関する事業 ・シビックプライド醸成に向けた ＞産官学連携事業 ＞地元の子供向け職業体験イベント事業 ・創業・移転促進補助金制度の情報交換 ・地域おこし協力隊の活動情報交換
事業の今後について	各団体の連携を維持し、各々が取り組むまちなか定住に関連する施策、事業の情報共有・意見交換を行うため、移住創業促進会議を継続して実施する。

⑥. 店舗新築・住宅等リフォーム促進事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	住宅や店舗のリフォーム・増改築及び店舗の新築を行う場合に、その工事費用の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業の見直しにより、令和 5 年度から住宅施策の一環として住宅政策課の空家リフォーム促進事業補助金と併せて、市内にある申請者が自ら居住している住宅、またはリフォーム後に居住を開始する住宅のみを補助対象とする「住宅リフォーム促進事業補助金」を行っている。 【令和 6 年度】※令和 7 年 3 月 31 日時点 交付件数 市全体：201 件、中心市街地活性化区域内：18 件 【令和 5 年度】 交付件数 市全体：201 件、中心市街地活性化区域内：23 件
事業の今後について	今後の住宅施策を進めていく中で、市内の住宅事情の動向を注視して、施策の方針の見直しを検討していく。

⑦. 伊勢市健康福祉ステーション利用促進事業【再掲】（伊勢市）【令和 4 年度追加】

事業実施期間	令和 5 年度～【実施中】
事業概要	市街地再開発事業により、民間事業者が施行した伊勢市駅前地区の施設に入居する伊勢市健康福祉ステーションの利用者の駐車料金を無料化する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	伊勢市健康福祉ステーションは、民間の有料駐車場の利用を無料とし、自家用車でも気兼ねなく利用できる環境を整えることで、令和 6 年度は令和 7 年 3 月末時点で延約 6 万 1 千人の来所者がある。特に、乳幼児が保護者と共に遊ぶことができ、自宅から施設まで雨天時も濡れずに利用できる「駅前子育て支援センターキッズ☆もっとテラス」には、延約 2 万 9 千人の利用があり、中心市街地への人流拡大に貢献している。
事業の今後について	全市民の健康と福祉を総合的に支援する施設として事業を推進するとともに、施設利用者への駐車場無料化の継続により、中心市街地への来訪者拡大に寄与する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

令和 7 年度末に完成予定の「伊勢市駅前 C 地区第一種市街地再開発事業」による分譲住宅の供給を行うことで、居住の促進を図り、目標達成に繋げる。

また、「木造住宅耐震補強等事業」や「住宅リフォーム促進事業」について、一定の利用があり、安全で快適な居住環境の構築が進んでいることや、空家バンクへの登録件数は少ないものの増加傾向にあることなどから、人口社会増に繋がっていくと考えられる。

引き続き、空家物件の登録が進むように事業を進めていくとともに、空家購入補助金事業の更なる周知により認知度向上を図り、空家の更なる利活用を推進する。

(4) 「観光関連施設等の利用者数」(目標の達成状況【 G 】)

※目標設定の考え方認定基本計画 P87～P89 参照

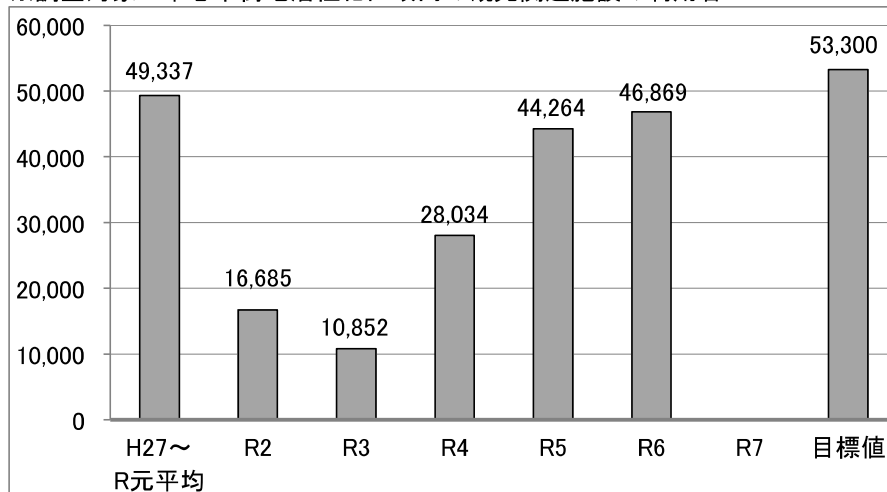
●調査結果と分析

※調査方法：観光統計

※調査月：令和6年1月～令和6年12月

※調査主体：伊勢市

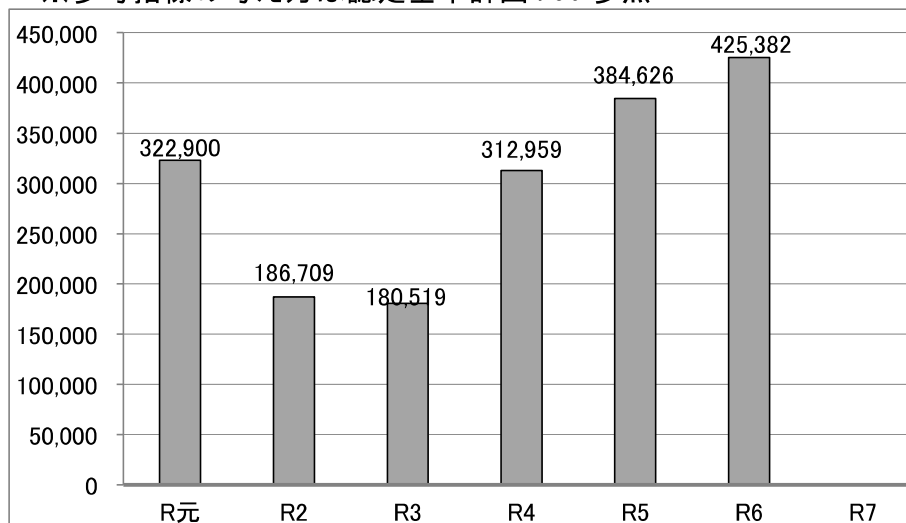
※調査対象：中心市街地活性化区域内の観光関連施設の利用者



年度	(人)
H27～R元	49,337 (基準値)
R2	16,685
R3	10,852
R4	28,034
R5	44,264
R6	46,869
R7	53,300 (目標値)

【参考指標】中心市街地内宿泊施設の宿泊者数

※参考指標の考え方は認定基本計画 P90 参照



年度	(人)
R1	322,900
R2	186,709
R3	180,519
R4	312,959
R5	384,626
R6	425,382

※調査方法：宿泊施設へ聞き取り

※調査月：令和7年3月

※調査主体：伊勢市

※調査対象：中心市街地活性化区域

〈分析内容〉

目標指標の「観光関連施設等の利用者数」は46,869人となり、基準値を下回る結果となった。しかし、令和5年度実績と比較すると増加となっており、「お伊勢さん観光案内人」の両宮案内が令和5年9月より再開されたことにより令和6年度の利用者増に繋がったものと考えられる。また、参考指標である「中心市街地内宿泊施設の宿泊者数」についても、令和5年度の実績より増加した。新型コロナウイルス感染症の影響からの脱却や中心市街地の宿泊施設が増加傾向にあることが要因であると考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 伊勢神宮奉納全国花火大会（伊勢神宮奉納全国花火大会委員会）

事業実施期間	昭和 28 年度～【実施中】
事業概要	全国各地から選抜された花火師たちが神宮に花火を奉納し、日頃の研鑽の成果を神都伊勢の夜空に放揚する「伊勢神宮奉納全国花火大会」を開催する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和 6 年度大会については、令和 6 年 7 月 13 日に開催し、商店街を含む中心市街地の人流も平常時と比べて増加し、にぎわい創出に繋がった。大会当日の観覧者数は約 19 万人となった。
事業の今後について	令和 7 年度大会は、令和 7 年 7 月 19 日に開催。

②. お伊勢さんマラソン（お伊勢さんマラソン実行委員会）

事業実施期間	昭和 57 年度～【実施中】
事業概要	伊勢市出身でアテネ五輪女子マラソン金メダリストの野口みずき氏を大会長に迎えて「野口みずき杯中日三重お伊勢さんマラソン」を開催する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和 6 年度のお伊勢さんマラソンは、12 月 7 日（土）・8 日（日）に開催した。 新たに「みえ松阪マラソン」とのコラボ企画を実施するとともに、5 キロにおいてもエイド（補給食）ステーションを設置する等、大会の魅力向上を行った。エントリー期間を昨年度よりも 1 か月早く開始し、総エントリー数は 10,120 人となり、昨年度から 477 人増となった。 参加賞のお伊勢さんチケット（500 円分）について、今年度から中心市街地エリア（外宮参道）の店舗も利用可能とし、24 件の利用があった。また、大会宿泊プランにおいて中心市街地エリアの宿泊施設が利用され、にぎわいの創出に繋がった。
事業の今後について	ハーフマラソンコースの一部変更やおもてなしの充実等を図り、より魅力ある大会を開催することで、市外及び県外からの参加者数を増加させる。マラソン参加者への中心市街地エリアへの宿泊や飲食利用等を促し、中心市街地のにぎわい創出を図り、観光消費を上げていく。

③. 駅前等イルミネーション事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 23 年度～【実施中】
事業概要	伊勢市の玄関口にあたる伊勢市駅と宇治山田駅前広場及び伊勢市駅前商店街にイルミネーションによる灯りの演出をする。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	伊勢市駅前と宇治山田駅前、伊勢市駅前商店街にイルミネーションを装飾し、中心市街地の夜の魅力と周遊性を高めるための空間を演出した。 設置期間：11 月 1 日～2 月 14 日
事業の今後について	イルミネーションによる灯りの演出により中心市街地エリアにおける夜の魅力創出を図り、飲食店等の周遊を促して観光消費を上げていく。

④. 公共交通機関とのタイアップキャンペーン事業【再掲】（伊勢市）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	公共交通機関とタイアップし、旅行商品と連動させたポスター等を作成し、主要駅のポスター枠やデジタルサイネージ等に掲出する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	東海旅客鉄道とのタイアップによる東京駅等でのポスター展開について、4 月～8 月及び 11 月～2 月に掲出した。また、伊勢市駅周辺の宿泊プランをはじめとした旅行商品販売実績は、上期 3,908 件、下期 9,619 件となり、市内における特典のクーポン引換実績は、上期 863 件、下期 1,777 件となった。東海旅客鉄道の旅行商品販売方針の変更により、クーポン引換実績については、昨年度と比較して減少しているが、旅行商品の販売数については、昨年度と比較して増加している。
事業の今後について	令和 7 年度についても継続して事業を推進する。なお、旅行商品販売方針の変更により、従来の枠組みとは異なるが、引き続き内容の充実を図る。

⑤. 着地型旅行商品造成事業【再掲】（伊勢市）

事業実施期間	平成 17 年度～【実施中】
事業概要	事業企画、旅行商品造成及びその販売促進を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	伊勢市駅周辺店舗で利用できるクーポンをはじめとする旅行商品の販売実績は 21,627 件であり、昨年度と比較して微増となっている。また、商品拡大に着手した。
事業の今後について	令和 7 年度事業は調整済みであり、企画商品の造成・改善をしつつ、継続して事業を推進するとともに、第 63 回神宮式年遷宮を見据えた旅行商品造成の検討を進めていく。

⑥. ナイトタイムエコノミー推進事業（伊勢市観光協会）

事業実施期間	令和 3 年度～【実施中】
事業概要	夜間の地域経済を振興し、本計画地域において飲食業など夜間営業を行う業種へ新たな需要を喚起する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	夜の飲食店ガイドマップ「伊勢の夜」の情報を更新、5,000 部を印刷して観光案内所や旅館等で配布した。
事業の今後について	夜の飲食店ガイドマップを観光案内所等で配布し、中心市街地の夜間営業を行う飲食店への誘客を図る。

⑦. 文化資源保存活用事業【再掲】（伊勢市）

事業実施期間	平成 19 年度～【実施中】
事業概要	「伊勢市全市博物館構想」に基づき、市全体を大きな博物館としてとらえ、全域に広がる博物館や自然・文化資産などを相互に連携させて有効活用を図る。各施設における企画展示や催し物の開催、季節に応じた見どころなどの情報発信、郷土資料館の整備などにより、誘客を図り、にぎわいを創出するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月） 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）（令和 6 年度～令和 7 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	伊勢市への転入者を対象とした、賓日館、伊勢河崎商人館、尾崎罌堂記念館の無料入館チケットを配布する取り組みは、令和 6 年 7 月から伊勢市 LINE 公式アカウントを活用したデジタルクーポンの使用も可能とし、令和 6 年度は全体で 63 件の利用があった。 また、夏休み期間は市民を対象とした無料チケットの取り組みを令和 6 年度から実施し、193 件の利用があった。 「伊勢まるごと博物館スタンプラリー」についても、博物館施設等へのパンフレット設置に加え、令和 6 年 7 月からデジタルスタンプラリーを開始した。3 施設以上まわった参加者 62 人に記念品を配布し、前年より 43 人増加した。 「夏休み博物館イベント」は、複数の施設で子ども対象の企画を催し、745 人の参加があった。 また、郷土資料館の開設に向けて、施設整備等の方針を整理した基本構想・基本計画を策定し、整備工事の詳細設計を行った。
事業の今後について	各博物館施設において、市民等に関心の高い催しの企画や、子どもの施設利用を促す企画等、来館者の増加につながる取組を進めていく。 また、令和 7 年度中の郷土資料館の開設に向けて、展示製作・工事を行う。

⑧. 観光客への情報提供事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 5 年度～【実施中】
事業概要	「外国人観光客案内所」の認定を受けた観光案内所を年間 365 日開設し、観光客への適時適切な観光情報の提供を行う。中心市街地内にある外宮界隈の様々なお店で特典が受けられるクーポンの販売や、旅行商品のノベルティ交換の請負、レンタサイクルの貸し出し等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	案内件数：78,197 件（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月） デジタルサイネージを活用した情報発信など、観光案内機能の強化を行った。また、観光案内所において窓口案内、パンフレット配布、電話問い合わせ等、市内を訪れる観光客に対して案内サービス等の観光情報の提供を行った。
事業の今後について	デジタルサイネージを活用した情報発信など、インバウンド等に対応した観光案内機能の強化や市内を訪れる観光客に対する新たなニーズに合わせた観光情報の提供を行い、中心市街地活性化を図っていく。

⑨. レンタサイクル事業（伊勢市観光協会）

事業実施期間	昭和 50 年度～【実施中】
事業概要	公共交通での利便性が悪い中心市街地のエリアへの観光客やビジネス客の手軽な交通手段として、レンタサイクルを提供する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	旅行会社等にて販売を行い、伊勢市駅手荷物預かり所、外宮前観光サービスセンターで貸出を行った。レンタサイクル全体の利用台数は、他社の参入があったことから団体利用等が減り、前年度に比べ減少した。
事業の今後について	シェアサイクル事業者とも連携を図り、安心安全で利便性の高いレンタサイクルの利用環境の向上により自転車利用者の利便増進を図る。

⑩. まちなか案内事業【再掲】（伊勢商工会議所ほか）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	お伊勢さん観光案内人(商工会議所事業)、お伊勢さんまち歩きクーポン(まちづくり会社)等、地元住民から観光客まで、まちなかを案内するサービスを提供する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	「お伊勢さん観光案内人」事業は両宮案内、内宮案内を行っているが、令和 6 年度も集金拠点の問題から外宮案内は再開できなかった。また、第 63 回神宮式年遷宮に向けて利用客数の増加が期待されるが、近年の旅行形態の変遷や観光客のオンラインデータ収集等により事業価値の低下が想定されることから、事業改革に向けた検討を開始する。 「デジタル版お伊勢さんまち歩きクーポン」は令和 6 年 4 月に「お伊勢さんまち歩きチケット」としてリニューアルし、近鉄ホールディングス㈱が運営するデジタルチケットサービス『ぶらりすと』で販売を開始した。
事業の今後について	「お伊勢さん観光案内人」事業は、キャッシュレス機能の追加など新システムの導入によって効率化、外宮案内の再開を計画し、事業の継続性について検討していく。 「お伊勢さんまち歩きチケット」は、近鉄ホールディングス㈱と『ぶらりすと』の周知やチケットサービスの利便性拡充に向けて協議を重ねていく。

⑪. 観光客受入推進事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	伊勢市が、伊勢地域観光交通対策協議会及び三重交通と協働で、パーク＆バスライド利用者を対象に、外宮前-内宮前間の路線バス無料利用券を配布する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	外宮前-内宮前間の路線バス無料利用券の配布事業は実施しなかった。
事業の今後について	内宮エリアに過大に集中する観光客を市内へ周遊させることで、滞在時間の延伸、観光消費額の向上を目指し、関係機関、関係者と協議する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

目標値である「観光関連施設等の利用者数」について、基準値を下回る結果となったが、参考指標である「中心市街地内宿泊施設の宿泊者数」、伊勢神宮（内宮・外宮）参拝者数とともに、令和 5 年より増加した。また、第 63 回神宮式年遷宮へ向けた諸行事が始まり、機運の醸成も見込まれることから、今後、更なる参拝者や観光客の増加が予想される。引き続き、関連事業を実施するとともに、事業の見直し等を図ることで、目標達成は可能であると見込まれる。

●令和6年度中心市街地活性化基本計画掲載事業として市が支出した補助金・負担金

1	伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業	324,171,000円
2	都市機能再生促進事業（伊勢市駅前地区）	18,994,100円
3	木造住宅耐震補強等事業	3,848,874円
4	空家総合事業	0円
5	商店街等振興対策事業	4,116,979円
6	商店街空き店舗対策事業	6,472,200円
7	商業魅力アップ支援事業	1,446,000円
8	店舗新築・住宅等リフォーム促進事業	884,000円
9	創業支援事業	4,737,000円
10	伊勢のまつり開催事業	9,280,005円
11	ふるさと未来づくり事業	42,108,925円
12	伊勢神宮奉納全国花火大会	50,000,000円
13	集大会・スポーツ合宿誘致補助金（事業）	2,291,000円
14	伝統継承行事初穂曳実施事業	2,400,000円
15	お伊勢さんマラソン	27,378,346円
計		498,128,429円

伊勢市駅前市街地再開発事業について

1 伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業

（1）令和6年度収支状況（令和7年3月末）

期首現金：120,297千円

収 入：291,159千円

支 出：301,279千円

期末現金：110,177千円

（2）令和7年度収支見込み（令和7年4月末現在）

期首現金：110,177千円

収 入：287,142千円

支 出：214,899千円

期末現金：182,420千円

2 伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業

（1）工事の進捗について

令和7年4月現在：10階コンクリート打設完了 進捗率約40%

完 成 予 定 時 期：令和8年1月末完成（2月引き渡し）

（2）マンション販売状況について

令和7年4月末現在：約8割（約80戸）契約済み

伊勢市駅前B地区収支計画

◆令和5年度～令和23年度																				開始～R28年度 80,000千円/年度		(単位：千円)	
	R5年度実績	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度				
期首現金-①		219,121	120,297	110,177	182,420	210,164	247,983	262,819	288,043	309,871	338,354	323,293	314,957	299,571	290,910	277,576	256,110	230,971	210,557	187,469			
収入 計-②		504,022	291,159	287,142	258,565	258,565	238,960	241,336	241,336	241,336	241,336	241,336	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960			
収入内訳	賃料	233,666	249,656	243,157	238,589	238,960	238,960	241,336	241,336	241,336	241,336	241,336	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960			
	金融機関借入	250,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	雑収入	1,362	657	360	371	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	消費税還付	0	21,852	24,020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	奨励金	18,994	18,994	19,605	19,605	19,605	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支出 計-③		602,846	301,279	214,899	230,244	220,746	224,124	216,112	219,508	212,853	256,397	249,672	254,346	247,621	252,294	260,426	264,099	259,374	262,048	257,323			
支出内訳	管理・運営費等	20,173	33,248	30,659	38,480	32,780	38,480	32,780	38,480	32,780	38,480	32,780	38,480	32,780	38,480	32,780	38,480	32,780	38,480	32,780			
	購入・工事費等	409,046	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	積立	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000			
	税納付	35,286	29,304	24,798	39,643	39,153	38,673	38,202	37,741	37,741	37,741	37,741	37,741	37,741	37,741	52,598	51,598	53,598	51,598	53,598			
	金融機関等返済金	114,341	214,727	135,442	128,121	124,813	122,971	121,130	119,287	118,332	156,176	155,151	154,125	153,100	152,073	151,048	150,021	148,996	147,970	146,945			
期末現金 ①+②-③		120,297	110,177	182,420	210,164	247,983	262,819	288,043	309,871	338,354	323,293	314,957	299,571	290,910	277,576	256,110	230,971	210,557	187,469	169,106			

◆令和24年度～令和42年度																				
都市開発資金返済 終了 計1,200,000千円																				
		R24年度	R25年度	R26年度	R27年度	R28年度	R29年度	R30年度	R31年度	R32年度	R33年度	R34年度	R35年度	R36年度	R37年度	R38年度	R39年度	R40年度	R41年度	R42年度
期首現金-①		169,106	147,070	129,759	109,774	94,515	76,582	83,108	88,188	98,221	106,807	120,545	241,427	366,010	486,892	611,475	732,357	856,939	977,822	1,082,404
収入 計-②		238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960
収入内訳	賃料	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960	238,960
	金融機関借入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税還付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	奨励金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出 計-③		260,996	256,271	258,945	254,219	256,893	232,434	233,880	228,927	230,374	225,222	118,078	114,377	118,078	114,377	118,078	114,378	118,077	134,378	138,078
支出内訳	管理・運営費等	38,480	32,780	38,480	32,780	38,480	32,780	38,480	32,780	38,480	32,780	38,480	32,779	38,480	32,779	38,480	32,780	38,479	32,780	38,480
	購入・工事費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積立	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	税納付	52,598	54,598	52,598	54,598	52,598	55,598	53,598	56,598	54,598	57,598	55,598	57,598	55,598	57,598	55,598	57,598	55,598	77,598	75,598
	金融機関等返済金	145,918	144,893	143,867	142,841	141,815	120,056	117,802	115,549	113,296	110,844	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期末現金 ①+②-③		147,070	129,759	109,774	94,515	76,582	83,108	88,188	98,221	106,807	120,545	241,427	366,010	486,892	611,475	732,357	856,939	977,822	1,082,404	1,183,286

※本資料は令和6年度決算前の速報値をもとに作成

日本版ライドシェアの実証実験について

1 目的

令和5年度に行った夜間のタクシー需給調査の結果に基づき、昨年度は不足台数をライドシェア車両で補う実証実験を行い一定の成果を得ることができた。今年度は、期間、時間、エリアを拡大し、事業性を検証することで、第63回神宮式年遷宮、インバウンドなどで増加すると予想される需要に対応できるか調査検証したい。

※昨年度の実験結果については資料4—2

2 令和7年度実験内容(案)

(1)期間等

- ①期間:8月1日(金)～1月31日(土)
- ②曜日:金曜、土曜 ※12/31、1/1 も実施
- ③時間:20時～24時 ※繁忙期は26時まで

(2)車両台数

金曜6台、土曜8台以内

(3)利用可能エリア

伊勢市内＋降車地の指定範囲を鳥羽方面まで拡大(調整中)

(4)活用事業(予定)

- ①国土交通省「交通空白」解消緊急対策事業(補助率 500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3)
- ②三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金(上記補助対象外に対して50%(上限500万円))

※伊勢市予算については令和7年度当初予算

3 今後のスケジュール

- 5月下旬以降 法人タクシー事業者との契約
ドライバー募集(法人による)
- 6月上旬以降 広報活動開始
- 8月1日～ 実験開始

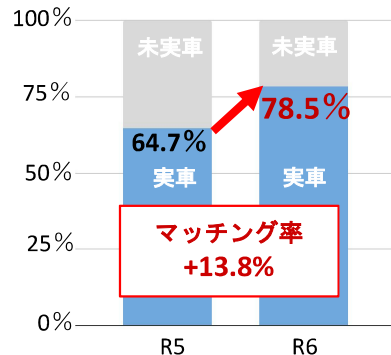
【R6分析結果】三重県伊勢市「日本版ライドシェア(NRS)」実証事業

産業建設委員会資料4-2
令和7年5月28日
担当:都市整備部交通政策課

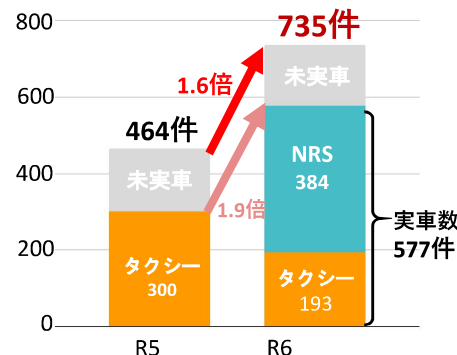
概要

- 実証期間 令和6年12月5日(木)～令和7年3月1日(土) ※12月31日(火)・1月1日(水)も実施
- 運行概要 木曜(3台以内) 金曜(6台以内) 土曜(8台以内) 20時～24時

【マッチング率】



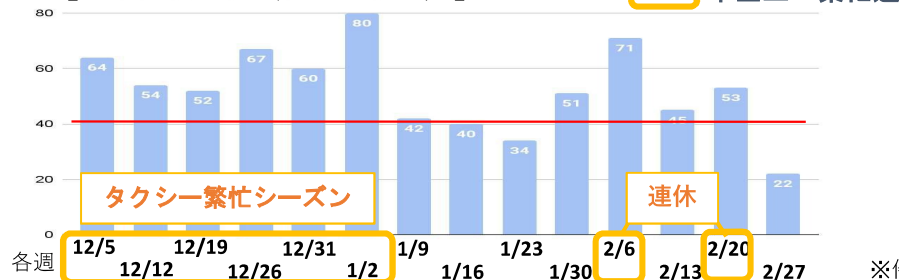
【配車依頼数および実車数】



昨年比配車依頼数**1.6倍**
実車数**1.9倍**
NRSが**384件**と
実車増に大きく貢献

アプリによる配車依頼が増加した中、マッチング率が**13.8%**改善している。

【配車依頼実績(各週比較※)】



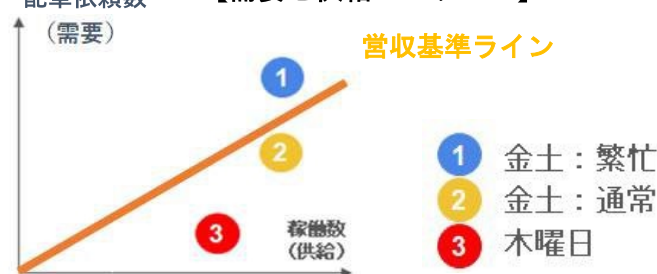
12月中は
タクシー繁忙シーズン
連休がある週の需要が高い(1/9の週を除く)

需要の波動に合わせ、稼働数の調整が必要。

※件数は日付のある週(木・金・土)の累計

配車依頼数
(需要)

【需要と供給のバランス】



- 1 繁忙期の金土**
＝需要が高く営業収入も担保できる
→R6の稼働台数を維持
- 2 通常期の金土**
＝需要は高いが営業収入が担保できない
→R6より稼働台数を減らす
- 3 木曜日**
＝需要も少なく営業収入も担保できない
→実施しない

R7年度ライドシェア実験内容(予定)

<概要>

- 期間: 8月1日(金)～1月31日(土)
- 曜日: 金曜、土曜 ※12/31、1/1も実施
- 時間: 20時～24時(繁忙期のみ～26時)
- 台数: 金曜6台、土曜8台以内

<令和7年度に取り組むこと>

(1) 利用可能時間・エリアの拡大
利用可能時間を拡大し、深夜帯の需要を検証する。また待機場所を分散することにより、中心地以外の需要を検証する。

(2) 稼働台数の調整
需要の波動に合わせ、通常期と繁忙期により稼働台数を調整する

(3) 事業性の検証
稼働台数の調整により、通常期、繁忙期ともに営業収入の基準を超えられるかどうかを検証する

<その他>

- 国および県の補助金を活用予定

自動運転バスの実証実験について

1 目的

第63回神宮式年遷宮において多くの来訪客が予想され、年々深刻化する運転手不足という状況下で新たな輸送手段の確保が求められる。2033年までに運転手を介さないレベル4自動運転バスにより外宮内宮間の運行を可能にすることで、運転手不足解消だけでなく乗っていただく方に歴史と最先端技術の融合を感じていただきたい。

2 令和7年度実験内容(案)

(1) 運行期間

12月頃の2週間程度

(2) ルート

近鉄五十鈴川駅～内宮前

(3) 使用車両

「Minibus」(ティアフォー製自動運転EVバス)

定員:23名(座席15名、運転席1名、立席7名)

速度:最高速度70km/h(実証時は35km/h)

※三重県桑名市、長野県塩尻市等で使用中



参考画像:Minibus

(4) 活用事業(予定)

①国土交通省地域公共交通確保維持改善事業費補助金(補助率80%)

②三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金(上記補助対象外に対して50%(上限800万円))

※伊勢市予算については6月補正で予定

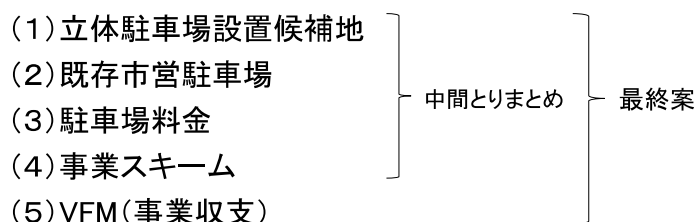
3 ロードマップ

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	➡	2033 (R15)
実施内容	レベル2 短期実証 無償 8人乗り	レベル2 短期実証 無償 小型バス	レベル2 長期実証 無償 小型バス	レベル4 (内宮前～五十鈴川駅) レベル2 (五十鈴川駅～伊勢市駅) 通常運行 有償 小型バス	..	レベル4 通常運行 有償 大型バス
走行ルート	浦田駐車場 ～ 内宮前	五十鈴川駅 ～ 内宮前	伊勢市駅 ～ 内宮前	伊勢市駅 ～ 内宮前	..	伊勢市駅 ～ 内宮前

内宮周辺駐車場のあり方(中間とりまとめ)について

内宮周辺駐車場整備における、官民連携(PFI 等)の活用に向け、以下の項目について検討し、中間とりまとめを行った。今後、VFM(事業収支)のほか諸条件の検討、議会でのご意見等を踏まえて、最終案としてまとめていく予定である。

検討項目



1 検討項目

(1) 立体駐車場設置候補地【2ページ 参照】

目的:新たに800台程度の駐車容量を確保する。

	検討内容	規模	評価
案① 陸上競技場 西駐車場	現状の駐車場容量を潰すことになり、より大規模な立体駐車場が必要。 都市公園法に基づく利用制限がかかる。 (建ぺい率制限を超過。)	台数:約 1,300 台 建築面積:5,300 m ²	×
案② 五十鈴川中村 浄化センター跡地	利用者にとって遠い立地となり利便性が低い。	台数:約 800 台 建築面積:3,600 m ²	△
案③ 市営宇治駐車場 (B5、B6 駐車場)	河川法第 26 条等により、建設不可能。	—	×
案④ 市営宇治駐車場 (B1～B4 駐車場)	案①と同様、大規模な立体駐車場が必要。 宇治浦田町交差点への交通負荷が高まる。	台数:約 1,300 台 建築面積:5,300 m ²	△
案⑤ 五十鈴公園 駐車場 (用地拡張含む)	利用者にとって利便性が高い。 都市公園法に基づく利用制限がかかる。 (建ぺい率の範囲で建設可。)	台数:約 800 台 建築面積:3,600 m ²	○
案⑥ その他民地	用地買収のために多額の経費が必要。 近郊での用地取得が困難。	—	×

内宮B駐車場
市宮宇治駐車場

五十鈴川

五十鈴川中村
浄化センター

案②

多目的広場

県営陸上競技場

案①

陸上競技場
西駐車場

県営体育館

五十鈴公園
駐車場

案⑤

伊勢市

案③

案④

県営五十鈴公園

大規模なレイアウト変更は行わず、出入口の位置調整及び増設を検討する。
また、キャッシュレス決済及び事前精算方式を導入する。

現行の料金体系に昨今の物価高騰を加味するとともに、近隣民間駐車場の水準を踏まえつつ、臨時駐車場料金(1,000 円)との不公平是正を勘案しながら、事業収支バランスを得られる料金体系を検討する。

民間ノウハウを最大限に活用するため、立体駐車場建設や既存市営駐車場の機器類更新等を含めた、駐車場全体の設計・施工・運営を包括発注する方法をベースに検討する。

令和7年8月	産業建設委員会へ最終案提出
令和8年度	実施事業者 公募 《駐車場整備・維持管理・運営を実施する事業者の公募》
令和9年度	基本計画・基本設計
令和10年度	実施設計・立体駐車場等整備工事・各種機器類更新
令和11年度	立体駐車場等竣工